

令和元年9月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和元年9月25日（水）午後2時00分～午後2時45分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	仲野 務	山元 直美	勝山 健一	南 栄子

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
正木 生涯学習部 次長兼 生涯学習課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

令和元年度 9 月定例教育委員会会議録

令和元年 9 月 25 日(水)
開会：午後 2 時 00 分
閉会：午後 2 時 45 分

山本教育総務課長

令和元年度 9 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。
次回の定例会議の日程でございますが、10 月 31 日（木）午後 2 時 00 分から、富田
林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明
させていただきます。

《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、会議を始める前に、今月末で仲野教育長職務代理者が任期満了により
退任されることとなりますので、新たに 10 月 1 日からの教育長職務代理者を指名し
たいと思います。

教育長職務代理者の規定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第 13 条第 2 項により、あらかじめ教育長が指名することとなっており、任期につい
ては、特に定められていないことから、別の教育委員を新たに指名するまでの期間
となります。

それでは、令和元年 10 月 1 日からの教育長職務代理者につきましては、山元委
員を指名いたします。

山元委員

どうぞよろしくをお願いいたします。

山口教育長

今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、令和元年度 9 月定例教
育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、山元委員よろしく
お願いいたします。

山元委員

よろしくお願ひします。

山口教育長

続きまして、日程第 2、会議録の承認について、先月 8 月定例教育委員会会議の会
議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 2 件の報告がございます。
まずは、報告第 13 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月
は新規に承認申請のあった行事が 1 件ございますので、教育指導室から説明をお願
いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第 13 号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①につい
てご説明させていただきます。

行事名は、部落問題連続講座です。主催者は、富田林市人権協議会で、令和元年
10 月 9 日（水）から令和元年 11 月 13 日（水）まで 5 回連続、富田林市立人権文化
センターにて開催予定でございます。

本行事は、本市人権政策課が事業補助を行っている富田林市人権協議会が主催す

る部落問題に関わる連続講座でございます。平成 28 年に部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、部落差別を解消するための教育及び啓発を行うよう努めることが示されております。

今回の連続講座は地域のフィールドワークをはじめ、歴史から現代的課題までを連続で学び、部落差別について市民一人一人の理解を深め、部落差別のない社会の実現を目指して実施されます。一般市民対象の講座ですが、本市立教職員の人権感覚の向上につながり、各校での教育実践に資するものであると期待される行事であることから、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、①の行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野教育長職務代理者

この行事は、今までなかったのですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

仲野教育長職務代理者

以前から、部落問題については、様々な取り組みがなされていたと思いますが。

辻野教育総務部次長代理

府民の意識調査の結果から、継続した取り組みが必要であることが明らかになっております。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②から⑩の行事について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

⑤と⑩の行事について、同じ方が代表をされていますが、どのように違うのでしょうか。

山本生涯学習部長

⑩の富田林市剣道協会につきましては、富田林市内にある剣道場が集まった団体でございます。その中の一つの団体として⑤の富田林練達会がでございます。

⑩については、剣道協会としての大会を開催、⑤は一団体として、独自に大会を開催し、市外の方も参加されておられます。

山元委員

そうしますと、⑤の対象者の 68 団体というのは、富田林市内だけでなく、他の地域からも参加されているのですね。

山本生涯学習部長

はい、そのとおりでございます。

勝山委員

⑥の空手拳法選手権大会の参加料が 6,000 円となっていますが、一人分の参加料でしょうか。

正木生涯学習部次長

はい、そのとおりでございます。

勝山委員

参加料としては高いようにも思うのですが、何か理由があるのですか。

山本生涯学習部長

この行事については毎年、大々的に開催されておられ、参加者の保険料や食事、冊子の作成、会場の使用料等を含めると、この参加料になるようです。

勝山委員

決して、営利目的ではないということですね。

山本生涯学習部長

はい、そのとおりでございます。

山元委員

⑦の親子謎解きウォーキングの内容についてですが、この行事は錦織公園を舞台に実施されるということですので、植物や自然に関するような問題が出るのですか。

正木生涯学習部次長

この主催団体は日本全国の公園を巡って、その公園に関するクイズを、団体の中で会議をしながら作るということをお聞きしているのですが、今回の錦織公園に関して

の内容については、お聞きしていない状況です。

山口教育長

⑪の帯とんコンテストについて、私も何回か見せていただいたことがあるのですが、参加者は多いのですか。

尾谷中央図書館長

この行事は、平成28年度から始まり、年々申し込みが増えており、応募規定に合わないものも含めると、昨年は500以上の応募がございました。

主催者としましても、なるべく多くの作品を掲示するため、昨年も頑張っておりましたが、やはりすべてを掲示することは難しい面があることから、今年は団体で、同じ本に対する帯の製作についての応募は、ご遠慮いただくようなことも考えられておられます。

勝山委員

優勝や準優勝など、賞は設けられているのですか。

尾谷中央図書館長

大賞や市長賞、各部門賞、書店組合賞がございます。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第13号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第14号、令和元年第2回(9月)富田林市議会定例会の報告について、に移ります。はじめにすべて報告していただいてから、ご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしくお願いたします。それでは、生涯学習課から報告をお願いします。

正木生涯学習部次長

それでは、資料1をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問でございます。

質問の内容は、世界で活躍できるグローバル人材育成につながる事業、きらめき創造館Topicのソフト事業、きらめき大学のさらなる発展をとというもので、現在までの事業経過と効果、リカレント教育事業の見解、また、学校現場や地域に出かける展開を、という趣旨でございました。

《資料1 答弁内容について説明》

以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。続きまして、学校給食課から報告をお願いします。

金銅教育総務部理事

資料2をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問でございます。

質問の内容は、子どもが安心安全で食する小学校給食食材の現状について、遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品の使用について、給食食品の製造過程、流通経路を問う、給食食材の地産地消強化について、でございました。

《資料2 答弁内容について説明》

学校給食課関連については、以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。続きまして、教育指導室から報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

資料3をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、京谷議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨は、子ども安全見守り活動の課題改善と充実を求めて、平成30年6月議会で質問のあった子ども安全見守り活動の実態及び課題把握のためのアンケート結果とその見解、さらには見守り隊の活動継続に向けた学校、市の支援を求める主旨からの質問でした。

《資料3 答弁内容について説明》

次に、資料4をご覧ください。公明党、遠藤議員からの代表質問でございます。
質問の主旨は、教育機会確保法が施行されて3年目を迎え、不登校の子どもたちへの支援の取組みと今後、取組の充実に向けた、当該児童生徒への支援、フリースクール等との連携や支援について問うものでした。

《資料4 答弁内容について説明》

次に、資料5をご覧ください。公明党、遠藤議員からの代表質問でございます。教育指導室と教育総務課で作成し、教育指導室で一括して答弁いたしました。

質問の主旨は、本市における熱中症対策の現状について問うとともに、今後のさらなる対策として、教室や体育館の窓に遮熱フィルムを貼ることやこれまでから提案頂いているウォータークーラーの設置を求める趣旨の質問でした。

《資料5 答弁内容について説明》

教育指導室関連については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、生涯学習課から報告をお願いします。

資料6をご覧ください。公明党、遠藤議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨は、市民スポーツ活動での熱中症対策について、市民総合体育館にスポットバズーカの設置を、テニスコートや日除けのないグラウンド等の対策について、日除けテントなどの設置状況及び設置を求めて、ございました。

《資料6 答弁内容について説明》

以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、教育指導室から報告をお願いします。

資料7をご覧ください。とんだばやし未来、南齋議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨は、中学校におけるクラブ活動が子どもたちにとって選択肢があり、魅力あるものとなるよう求める趣旨からの質問で、平成28年の議会質問から引き続いている質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

教育指導室関連については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、生涯学習課から報告をお願いします。

資料8をご覧ください。とんだばやし未来、南齋議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨は、総合スポーツ公園多目的グラウンドの芝生化と熱中症対策について、多目的グラウンド人工芝設置に関して、また、移動式の日除けを用意するなどの熱中症対策を、というものでした。

《資料8 答弁内容について説明》

次に、資料9をご覧ください。自由民主党、西川議員からの個人質問でございます。

質問の趣旨は、市民総合体育館の設備について、メインアリーナに冷暖房設備を、放送設備の更新を、というものでした。

《資料9 答弁内容について説明》

生涯学習課関連については、以上でございます。

山口教育長
正木生涯学習部次長

山口教育長
辻野教育総務部次長代理

山口教育長
正木生涯学習部次長

山口教育長	ありがとうございます。それでは、富田林市議会定例会の報告について、何かご質問等はございませんか。
南 委 員 辻野教育総務部次長代理	資料3の子ども安全見守り隊は、完全に独自運営をされているのですか。 16の小学校で、それぞれ行われておりますが、母体は地域の町会の方が主体になっていただいているところもあれば、任意でご自分の家の前に立っていただいているような地域もあります。各学校や地域の歴史によって、取り組み方が様々でございますので、現在、市として定期的な会議を行っているような状況ではございません。
南 委 員 辻野教育総務部次長代理	私は普段、見守り隊をされているような方を診察しておりますので、その方たちの体調が気になっています。特に夏の暑さや、冬は朝が冷え込みますので、活動中に何かあった場合、どのようなことになるのか心配しています。
仲野教育長職務代理者 正木生涯学習部次長	活動中の事故への対応につきましては、本市の市民協働課のボランティア保険に、各学校から加入の手続きをしております。
勝 山 委 員 山本生涯学習部長	資料6のスポットバズーカと資料9のスポットクーラーは、どう違うのですか。 スポットクーラーは、その装置の通風管から出される冷気で部分的な空間を冷やすもので、スポットバズーカは、大風量で広範囲に冷気を送ることができるものになります。 そのスポットバズーカについて、体育館への購入設置について考えているということですが、レンタルなどは考えられていないのですか。 レンタルについても検討しておりましたが、かなり高額になるということですので、購入設置を検討しております。
南 委 員 山本生涯学習部長	その動力は電気ですか。
南 委 員	はい、電気になります。
山本生涯学習部長	そうすると、災害時の避難場所として考えて、冷暖房という話と繋がっていくと、もちろん、このスポットクーラーがあれば、夏には避難されている方にとっては、役に立つと思いますが、災害時に電気を確保する設備が必要になりますね。
南 委 員	市民総合体育館には、一定の動力、発電機能がございます。
正木生涯学習部次長	テニスコートなどの熱中症対策について、このグラウンド等の使用できる時間帯は決まっているのですか。
南 委 員	総合スポーツ公園につきましては、朝9時から夜9時までとなっております。
正木生涯学習部次長	熱中症対策として、手っ取り早いのは、早朝から使用できるようにすることだと思います。昼の時間を一定使用できないようにして、トータルとして1日同じ時間を使用できるようにするほうが、効果的な熱中症対策ではないかと思えます。
山 元 委 員	要望として、早朝から使用したいということもお聞きしておりますので、指定管理者とも調整させていただきまして、なるべく対応できるようにしております。
辻野教育総務部次長代理	資料4のところで、民間の団体等も含めた情報を提供できるよう取り組みを進めると答弁されていますが、差し支えなければ、どういう民間団体があるのか教えていただけますでしょうか。 インターネット等で調べますと、富田林市内では1団体か2団体しか検索されない状況ではありますけれども、大阪市内の団体や単位制の学校が経営しているフリースクールもございまして、中学生が通っている場合があります。昨年度は2校、一昨

年度も2校、学校がフルスクールと連携している例はございます。

山元委員
辻野教育総務部次長代理

富田林近辺では、そういうところはあまりないですね。

まだ、我々が知らないだけという場合もありますので、学校との連携や本市のスクールソーシャルワーカーも活用しながら、支援先を見つけていく作業は必要であると考えております。

勝山委員

資料9の市民総合体育館の放送設備について、音源としてのCDに対応できていないということですが、何に対応しているのですか。

正木生涯学習部次長

カセットテープでの対応となりますが、ポータブルプレーヤー等を持ち込み、CDに収録された音楽を流すことは可能になっております。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第14号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今月は、2件の案件がございます。それでは、議案第30号、富田林市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第30号、富田林市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、藤沢台小学校並びに藤陽中学校区にございます五軒家地域におきまして、宅地開発が行われ、街区ができ、街区符号が付されてことにより、通学区域の表記を変更することとなり、規則の一部改正を行うものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。議案第30号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第30号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

次に、議案第31号、富田林市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習部次長

議案第31号、富田林市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。議案書の最後のページの資料になります。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条で、市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技指導、助言を行なうという職務に対し、必要な熱意と能力をもつものの中から、スポーツ推進委員を委嘱するものと定められており、富田林市スポーツ推進委員に関する規則第3条におきまして、スポーツ推進委員の定数を31名以内と定めております。

現在、スポーツ推進委員の選任にあたっては、小学校区を単位として、1校区概ね1名から2名とし、現在のところ、総数で28名の委員を委嘱させていただいているところではございますが、今回、来年の春に退任予定の委員から、PTA活動や地域のすこやかネット等の地域活動などに積極的に取り組まれている穂口氏を同地区の後任委員として推薦したいとの意向があり、新たな委員としてお願いすることとなりました。

山口教育長

新委員の氏名は穂口大悟氏、小学校区は伏山台小学校区で、委員の任期としましては、平成30年度、31年度の2年間の区分の残任期間となることから、令和2年3月31日までとなります。以上、提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、議案第31号につきまして、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第31号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和元年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。